

まちづくり会議（分野別会議）の進め方

1. 会議のあり方

江南市戦略計画（以下「計画」という。）は、江南市の地域全体の将来像や目標を明らかにし、それを地域全体で共有する「地域経営の指針」であり、市民（個人・家庭）、自治会、市民団体、企業、教育・研究機関、市役所などの地域の構成員がもっている力を結集し、連携・分担・協働によって、よりよい地域社会づくりを進めることを目指すものです。

この会議では、市民と市役所がそれぞれ地域の構成員として、協働で計画の目標実現を目指すものとします。

2. まちづくり会議（分野別会議）委員の役割

分野別会議におけるまちづくり会議委員の役割は、各分野のまちづくり評価、市民の役割に関する意見交換、基本計画の見直しの検討を行っていただきます。

（1）各委員等の役割

まちづくり会議に参加していただくにあたり、委員のみなさまには以下の役割を担っていただきます。

①市民代表の委員の役割

- 市民の立場から、各分野の達成状況の検証と達成状況に応じた改善方策について、意見を述べていただくこと
- 市民の立場から、市民の取り組みについての情報提供や意見を述べていただくこと
- 市民の立場から、各分野の基本計画の見直しについて、意見を述べていただくこと
- この計画を推進するための方法についてアイデアを出していただくこと、またそのための活動を可能な範囲内で実践していただくこと

○会長の役割

- ・会議の司会進行を行うこと
- ・会議結果を確認すること
- ・会議が紛糾したり、時間内に結論が出なかった場合に、委員からの一任を受けて会議結果を決定すること

○副会長の役割

- ・会長を補佐すること
- ・会長が不在の際に、議長の役割を代行すること

②市職員の委員の役割

- 計画の達成状況について、説明を行うこと
- 市役所の立場から、計画の達成状況に応じた改善方策について、意見を述べること
- 市役所の立場から、基本計画の見直しに向けた意見を述べること
- 市民の取り組みについての情報提供や意見を述べること

(2) 事務局の役割

- 会議の日程調整を行うこと
- 委員との連絡窓口となること
- 会議資料を準備すること
- 会議録を記録すること

3. 会議の運営方法について

(1) 開催方法

- ・会議は、1回2時間程度を予定しています。ただし、状況に応じて、2時間未満や2時間以上になる場合もありますので、ご理解いただけようお願いします。
- ・欠席の委員には、事務局から資料をお送りし、可能な限り、事前にご意見をお聞きしたいと考えています。

(2) 会議の進め方

- ・委員にお集まりいただき、市役所からお示しする資料をたたき台にして、市職員とともに検討していただく方法を予定しています。
- ・会議全体の司会進行は会長にお願いします。
- ・会議録については、事務局で作成し、会長の責任において内容を確認していただきます。

(3) その他

- ・まちづくり会議委員名簿と会議の要旨については、市の広報やホームページ等で公表することを予定しておりますので、よろしくお願ひします。
- ・一般の市民の皆さんに公開する前の、検討途中の資料については、取扱いに注意をしてください。

4. 会議のスケジュール・検討内容について

- ・平成20年度からスタートし、平成20年度、21年度は1回程度、平成22年度、23年度は数回の開催を予定しています。
- ・開催日時につきましては、別途ご案内させていただきます。
- ・予定しているスケジュール・検討内容は、次のとおりです。

	開催時期	会議の検討内容
平成20年度	7月16日（水）	分野別会議の進め方 会長、副会長の選任 戦略計画基本計画の説明
平成21年度	—	市役所の取り組み（施策評価結果）の把握・意見交換 市民の取り組みの意見交換
平成22年度	—	市役所の取り組み（施策評価結果）の把握・意見交換 市民の取り組みの意見交換 市民満足度調査結果の報告 基本計画の成果目標の達成度の検証（まちづくり評価） 基本計画見直しに向けての検討
平成23年度	—	市役所の取り組み（施策評価結果）の把握・意見交換 市民の取り組みの意見交換